

憲法第9条を守る声明

2004年11月12日

日本バプテスト連盟 第50回定期総会

「平和をつくり出す人たちはさいわいである」と言われたイエス・キリストは「剣をとる者はみな剣で滅びる」とも言われました。誰もが平和は語りますが、問題はその内容でしょう。言うまでもなく、キリストの平和は、武器や武力によらない平和、あらゆる暴力の否定です。キリストの教えにしたがう私達日本バプテスト連盟は、平和をつくり出す一つとして、先に、『平和に関する信仰的宣言』を発表し、『『イラク自衛隊派遣基本計画』に反対する声明』、『『イラク自衛隊即時撤退』を求める声明』、『首相の靖国神社参拝および参拝続行発言に反対する声明』などを発表して参りました。

憲法第9条「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」は、憲法前文「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」となっており、キリストの教えにも合致している大変優れた平和のための条文であります。また、現実的にも、9条があればこそ、日本は、かろうじて戦争をすることなく今日まで歩んでくることができました。

ところが、「戦争のできる国」になるために、この9条の改悪をねらった改憲の動きが加速度的に強くなっています。政治権力は、戦争などの悪しきことを進めていくとき、しばしば、宗教や教育を利用し、財界と癒着します。9条改悪の動きと併せて、首相の靖国神社参拝や教育現場などでの君が代斉唱・日の丸掲揚の強制に見られるように第20条の信教や思想の自由も既に侵され続け、教育基本法の改悪も企てられています。有事法によって、教会堂等が接収される危険性も出てきました。日本は「戦争のできる国」になり軍事力などで「国際貢献」するのではなく、第9条を掲げ続けることで世界平和に貢献すべきです。

9条は、戦争に加担しないための最後の歯止めです。9条がありながら海外派兵を強行

するような憂れうべき状態ですから、もし9条が改廃されたら、もう何の歯止めもなくなり、軍事最優先の超軍事大国になっていき、徴兵制がしかれ、民生福祉部分などへの予算配分は削減され、思想や信教の自由がさらに侵犯されていくでしょう。そして、平和を失うことになるでしょう。

かつての戦争の時、キリスト教会もはじめは被害者でしたが、巧言をもって戦争に組み込まれ、やがて戦争に加担し、加害者になってしまいました。そのことを深く悔い改めた私達キリスト教会は、平和を脅かすいかなることに決して手を貸してはならないと固く決意しています。その一つとして、キリストの平和をつくり出す者として歩む私達は、9条改廃をねらったあらゆる改憲の企みに強く反対します。